

【参考】

反映後の計画書本文

(2) 小・中学校教育の充実

【現状と課題】

- ① 新学習指導要領では、子どもたちが主体的に考え、友達と話し合いながら深く学んでいく学習が求められています。新学習指導要領の全面実施を受け、「自ら考え 心豊かに たくましく生きる小千谷の子ども」の育成を目指した、本市の教育指針「おぢやっ子教育プラン」に基づいた教育を一層推進する必要があります。
- ② 情報化の急速な進展により、社会全体が大きく変化していく中で、新たな時代を生きていく子どもたちには、情報や情報技術を、受け身ではなく、主体的に活用していく力が求められています。学習の中で、情報や情報技術を適切に活用して「情報活用能力」の育成を図る必要があります。
- ③ 本市の子どもの学力は令和元年度全国学力・学習状況調査によると、小学6年生、中学3年生ともに全国平均と同等もしくは上回るレベルを維持しています。また、体力については全国体力・運動能力、運動習慣等調査では全国平均を超える項目が多く、高い体力を維持しています。引き続き、学力や体力向上のための対策を講じ、さらなる成果を上げる必要があります。
- ④ ふるさとへの愛着と誇りを醸成し、自分の将来を切り拓き自立していく力が求められています。各学校では、それぞれの特色を生かし、郷土の歴史や自然、地域の産業や文化を学び、職業体験を通して自分の将来、生き方などについて自ら見つめ、考える機会を提供してきました。
令和元年度全国学力・学習状況調査（中学3年生対象）では、「地域の行事に参加していますか」の問いに対し、肯定的な回答は本市78.2%（全国50.6%）と高い数値でしたが、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」の問いに対しては、41.4%（全国39.4%）に留まっています。今後は体験するだけでなく、地域や社会について考えることができる生徒の育成が必要です。
- ⑤ 平成27年度からおぢやしごと未来塾を開催するなど、将来の地元就職やUターン者の増加を目指し、長期的な視点でのキャリア教育¹を行っています。ふるさとへの愛着や郷土愛を育むふるさと学習とキャリア教育を継続していく必要があります。
- ⑥ 地震などの自然災害から自らの命を守るためには、主体的な行動力を育成していくことが必要です。今後も中越大震災などの教訓を活かした防災教育を推進する必要があります。
- ⑦ いじめ認知件数は増加傾向にあります。いじめは人権や命にも関わる重大な問題です。各学校において、自分や他人を大切にし、いじめや差別を許さない人権感覚を育む教育活動を充実する必要があります。
- ⑧ 不登校児童・生徒数は、小学校は増加傾向、中学校は横ばいとなっています。今後も一層、学校と家庭、教育センター等の関係機関が連携しながら、児童・生徒の個別の状況に応じた支援を行っていく必要があります。
- ⑨ 第2次子ども読書活動推進計画策定時に実施したアンケート結果では、1か月に「ほとんど本を読まない」子の割合が小学校2年生では7%ですが、中学校2年生では20%に増加します。子ども自身が読書の楽しさを知り、興味を持つ機会をあらゆる年代に合わせて提供する必要があります。また、学校図書館においては、読書活動や学習活動を支える専門的な知識を持つ人材が必要です。

¹ キャリア教育：望ましい職業観、勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育

- ⑩ 小・中学校の外国語教育に対する支援及び指導体制の充実のため、ALT²などの外国語指導助手を令和2年度は5名配置しています。新学習指導要領により導入された小学校への外国語教育に対応するため、ALTと学校との円滑な意思疎通への支援など、指導体制の強化が必要です。
- ⑪ 本市は平成4年に非核平和都市宣言を行い、核兵器のない平和への教育に取り組んできました。今後も、宣言の意義を理解し、平和の大切さを学ぶ機会の確保が必要です。
- ⑫ 小・中学生を対象とした生活習慣の調査によると、朝食を毎日食べる子の割合を平成25年度と平成30年度で比較すると、小学生は95.4%から94.2%、中学生は91.0%から87.5%と減少しており、朝食の欠食や食の多様化に伴う栄養の偏りなどによる食習慣の乱れが懸念されています。食に関する正しい知識と食習慣を身に付け、子どもたちの健全な心身を育むため、食育³に関する継続的な取組を推進する必要があります。
- ⑬ 学校給食において、食物アレルギーのある子どもに対する個別の対応や食中毒予防に対する衛生管理の徹底など、安全・安心な給食を提供するための対応が引き続き求められています。

【施策の基本方針】

① 学校の創意を活かす教育の推進

本市の教育に関する指針である「おぢやっ子教育プラン」に基づき、家庭、地域、学校及び行政の相互の連携による組織的な取組により、深い愛情と信頼にあふれる小千谷の教育風土を培い、ふるさとを誇りに、たくましく生きる子どもの育成に努めます。

② 情報活用能力の育成

情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用し、問題を発見・解決したり、自分の考えを形成していく力を身につけるための学習活動を推進します。

③ 教職員の指導力向上

小千谷市教育研究会と連携して、各種教員研修や教科別研修、学校への指導主事の派遣などにより教職員の指導力向上を図り、児童・生徒が粘り強く学習や運動に取り組むよう、児童・生徒の学ぶ意欲を高める授業の工夫を支援します。

④ ふるさと教育・キャリア教育の推進

地域の自然・人材・産業を活用し、総合的な学習の時間などを通じた体験的活動の充実を図ります。また、キャリア教育では、児童・生徒の地元就労を促進するため地元企業の特長を理解する機会を創出するとともに、職場体験などを通して自立していく力の育成を目指します。

⑤ 震災体験を活かした防災教育の推進

中越大震災の体験から得た教訓や防災に関する学習資料、おぢや震災ミュージアム「そなえ館」などを活用した防災教育を推進します。

⑥ いじめ・不登校対策と人権感覚を育む教育の推進

いじめの防止・解消に取り組むため、小千谷市いじめ防止基本方針に基づき、家庭、地域、学校及び行政が一体となった取組を推進します。また、学校や教育センター等の関係機関と連携しながら、オンライン環境による支援を含めた不登校児童・生徒の支援体制を充実します。

教員一人ひとりが、人権や差別に対する正しい理解と認識を深め、悩みを抱える子どもに寄り添う

² ALT [Assistant Language Teacher] : 英語の授業で教師を補助する指導助手。国が実施している「語学指導等を行う外国青年招致事業」(JETプログラム)で、世界の英語圏から大学を卒業した青年を日本に招致している

³ 食育: 生涯にわたって健全な食生活を実践するため、食に関する知識などの「食を営む力」の習得と自然の恵みや生産者への感謝の心といった「食を大切に作る心」を育む取組

「かかわる同和教育」を推進します。

⑦ 読書活動の推進

自らの興味、関心に応じて主体的に学習できるよう、学校図書館を利活用した教育を推進します。また、児童・生徒が読書の楽しさを知ることができるように、子ども読書活動推進計画に基づく取組を市立図書館と連携して推進します。

⑧ 英語教育・国際理解教育の充実

グローバル化に対応した教育環境づくりと新学習指導要領による新たな外国語教育に対応するため、教員の指導力向上を図る取組を推進します。また、ALTなどの外国語指導助手を配置し、子どもたちの英語の学力向上のため、小・中学校の外国語教育及び国際理解教育の充実を図ります。

⑨ 非核平和教育の推進

社会科の歴史分野や公民分野、国際理解教育、道徳教育など教育課程のさまざまな場面において、生命や平和の大切さを子どもたちに伝えていきます。

⑩ 食育の推進

子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるため、学校給食を通して積極的に食育に取り組みます。

地場産物の活用を通して地産地消の理解を深め、生産者への感謝と食を大切に作る心を育む取組を推進します。

⑪ 学校給食の運営

学校給食衛生管理基準に基づいた衛生管理の徹底と、食物アレルギー対応指針に基づいた安全・安心な給食の提供を行います。

【主要事業】

事業名	事業概要
教職員研修支援事業	小千谷市教育研究会が実施する研修への支援・補助
ICT教育の推進	ICT機器やデジタル教材を活用した学習活動の充実、ICT活用能力向上のための教職員研修の実施
ふるさと教育・キャリア教育・人権同和教育推進事業	ふるさと教育パンフレットの改訂、社会科副読本の作成・改訂、自然体験活動や地域産業を知る活動の推進、職場体験活動、人権同和教育の充実
おぢやしごと未来塾の開催	中学生などを対象とした地元企業を知るためのキャリア教育の機会の提供
防災教育推進事業	震災等の教訓の継承、防災に関する学習資料やおぢや震災ミュージアム「そなえ館」などを活用した防災教育の推進、中越大震災の日給食の実施、防災教育講演会（中学3年生対象）
教育相談事業	教育相談員の配置、教育相談体制の充実
適応指導教室事業	適応指導教室の運営
子ども読書活動推進事業（再掲）	小中学校図書館担当者連絡会議、学校読書活動支援事業（ブックトーク・おはなし会等）、団体貸出
英語教育推進事業	外国語指導助手の配置、ウィンターイングリッシュキャンプ
非核平和推進事業	原爆記録写真展の開催、平和学習研修の実施

(4) 教育環境の整備

【現状と課題】

- ① 学校施設及び学校給食施設の老朽化や、学校基本調査による児童・生徒数が令和2年度までの5年間で233人減少するなど、教育環境の変化により、施設や設備の計画的かつ効率的な整備・更新が必要となっています。
- ② 小・中・総合支援学校では、ICT教育の環境整備として、電子黒板やコンピューター教室を整備してきたほか、デジタル教材を順次購入してきました。ICTの急速な進展に対応するため、情報通信技術を幅広く活用することができる子どもたちを育成する必要があります。完全実施された新学習指導要領でのプログラミング学習にも対応するため、令和2年度に児童・生徒に1台ずつ端末が整備されました。今後、機器の整備やデジタル教材の導入など、ハードとソフトの両面で教育環境をより充実させる必要があります。

【施策の基本方針】

- ① 学校施設の整備
教育環境の変化や施設の老朽化などに対応するため、計画的に施設の整備を図ります。
- ② 学校給食施設の整備
施設の老朽化などに対応するため、計画的に施設の整備を図ります。
- ③ ICT環境の整備
大型提示装置などのICT機器やデジタル教材などのソフトウェアの整備を進めます。

【主要事業】

事業名	事業概要
学校施設整備事業	小・中・総合支援学校の大規模改修
学校給食施設整備事業	学校給食施設の整備
<u>ICT環境の整備</u>	<u>ICT教育の推進のためのハード面やソフト面での環境整備</u>

【5年後の目標値】

- 小・中学校の施設整備数（計画期間中の累計）

年度	大規模改修実施校数（棟数）
平成28年度から令和2年度までに整備済	2校（2棟）
令和7年度（目標年度）	2校（3棟）

地域の課題を解決するための学習活動に対する支援や人材の発掘・育成を図り、地域の特性を活かした公民館活動の充実に努めます。また分館が主体的に活動し、地域の活性化に繋がられるよう、関係機関との連携を支援します。

④ 障がいのある人の生涯学習の推進

関係機関と連携し、障がいの有無に関係なく、全ての人が一緒に学ぶことができる場を創出し、生涯にわたる学習を支援します。

⑤ 図書館をはじめとする生涯学習施設の整備・活用

多様化する生涯学習ニーズに対応した学習環境の提供と旧小千谷総合病院跡地に計画している図書館を核とした複合施設をはじめとした計画的な生涯学習施設の整備に努めます。また、情報や学習機会の提供だけでなく、施設を利用する市民同士が交流し、協働しながら新たな事業が展開できるような施設になるよう努めます。

⑥ 人材育成の推進

市全体の活性化を促進するため、市内企業や関係機関とネットワークを形成し、リーダーシップを発揮できる人材を育成します。

⑦ 情報サービスの充実

ICT等の活用やレファレンスサービス（資料等の相談に対する支援）の充実に努め、市民が必要とする情報や資料を効率的かつ効果的に提供します。また、市民がより有益に情報を活用できるよう、情報リテラシー（情報活用能力）向上のための支援を行います。

⑧ 子ども読書活動の推進

家庭での読書活動に対する支援や学校図書館との連携などにより、子どもの読書環境の充実に努め、子どもの読書活動の活性化を図ります。

【主要事業】

事業名	事業概要
生涯学習支援事業	学級・講座の開設、Webを活用した学習形式の実施、障がいの有無に関係ない学習活動の実施、講演会の実施
人材育成事業	市内企業と連携した人材活用・育成
公民館分館活動支援事業	出前講座リスト提供、分館活動への助成
旧小千谷総合病院跡地整備事業	図書館を核とした複合施設の整備
生涯学習施設整備事業	市民会館設備改修、市民学習センター設備改修
図書館事業	読書環境の整備、図書資料の充実、情報活用支援事業
子ども読書活動推進事業	ブックスタート事業、学校読書活動支援事業、ボランティアによる読み聞かせ活動

認定農業者、農業生産法人、任意生産組合などの地域における中心経営体や将来の農業のあり方を明確化し、地域に合った営農体制の構築を推進します。

③ 地域特性を活かした複合化・多角化経営の推進

主力の魚沼産コシヒカリに加え、稲作と作業時期が競合しない園芸の導入などによる経営の複合化と多角化、多様な販路の拡大による農商工連携や6次産業化などを支援し、農業所得の増加を目指して、暮らせる、稼げる農業経営の確立を推進します。

従来の生産中心の農業に加え、他地域との競争力を高めるため、農産物の直売、食品加工などの経営複合化を推進します。

④ 農畜産物の高付加価値化の推進

生産者、消費者、商工業者との連携による地産地消体制を整備し、需要に基づく農産物のブランド化を進めます。

肉牛や乳牛などの畜産は、関係団体に対する支援により、安全で安心な生産を推進します。

⑤ 多様な農産物生産と加工、販売の強化

消費者ニーズと気候変動に対応した、小千谷産米の多様な品種構成の確立と低コスト化、品質向上に向けて魚沼米憲章に基づく統一的な取組を進めるとともに、海外市場を視野に入れた新たな販売戦略の構築などを支援します。

カリフラワーなど園芸の重点地場農産物の産地育成を促し、地域資源の加工を含めた商品化、販路開拓や拡大を支援します。

⑥ 農業機械導入に対する支援

生産コスト縮減のため、農業機械の導入やシェアリングエコノミー⁶の取組を支援し、生産性の向上を図ります。

⑦ スマート農業の推進

農業者の高齢化や労働力不足に対応するとともに、作物の高品質や高付加価値化を促進するため、デジタル技術などの活用を支援し、作業の効率性を高めます。

⑧ 環境保全型農業の推進

農業の持つ物質循環機能を活かし、有機農業や農業残渣の堆肥を施用した土づくりなどにより化学肥料や化学合成農薬の低減をはじめ、生物多様性の保全、地球温暖化の防止などにも有効な環境保全型の営農活動を支援します。

⁶ シェアリングエコノミー：労働力や農業機械、スペースを共有し、よりコストを抑えて活用していこうという動き

【主要事業】

事業名	事業概要
担い手育成総合支援事業	農業経営に関する支援
農業次世代人材投資資金事業	新規就農者に対する助成
農地中間管理事業 機構集積協力金交付金事業	農地中間管理機構と連携した農地の集積、集約に対する支援
米政策支援事業	経営所得安定対策、新たな米政策などに対する支援
農林水産業総合振興事業	農業生産機械、施設などに対する整備支援
農業経営基盤強化支援利子助成補助金	農地の取得や農業機械の購入に対する利子助成
環境保全型農業直接支払い交付金事業	有機農業や堆肥を利用した土づくりなど環境保全型の営農活動に対する支援

【5年後の目標値】

○担い手などの農地利用集積面積

年度	面積
令和元年度	1,723ha
令和7年度（目標年度）	2,100ha

○重点園芸作物の栽培

年度	栽培面積	栽培者数
令和2年度3月末現在	35.6ha	112人
カリフラワー	19.2ha	45人
メロン	3.1ha	19人
すいか	3.3ha	16人
にんじん	8.9ha	15人
その他	1.1ha	17人
（さといも）	（0.6ha）	（8人）
（花卉）	（0.2ha）	（4人）
（養液トマト）	（0.3ha）	（5人）
令和7年度（目標年度）	40.0ha	120人

○スマート農業の普及（本市の補助事業を活用したもの）

年度	スマート農業による省力・精密化取組件数
令和元年度	2件
令和7年度（目標年度）	13件（計画期間中の累計）

(4) 森林の維持

【現状と課題】

- ① 本市は、総面積の約4割を森林が占めており、そのうち約2割が私有林人工林⁷で、植林した資源が利用時期を迎えています。林業をとりまく環境は、担い手不足や長期にわたり木材価格が低迷する一方、伐採費の上昇などにより厳しさを増しています。
森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化防止などの多面的機能を有しており、間伐などによる森林を適正に管理し、これらの機能を維持するため、平成31年に森林環境譲与税が創設されました。これにより、森林環境の整備と木材利用の促進に取り組む必要があります。
- ② きのことの特用林産物は、価格の低迷などにより事業の継続性が危惧されていることから、安定した生産のための施設整備について支援する必要があります。
- ③ 多様な野生生物が生息する場として重要な役割を果たす豊かな森林資源を、レクリエーション活動や教育の場などにおいて有効に活用できるよう、森づくりに対する市民の意識の高揚を図る啓発が必要です。

【施策の基本方針】

- ① 森林の維持、保全
森林が有する公益的な多面的機能を維持するため、国や県の補助事業、森林環境譲与税などを活用し、森林所有者の利用意向調査を実施するほか、間伐などの森林の維持、保全活動を支援します。
- ② 特用林産物の生産体制の確立
きのこ栽培などの特用林産物の生産活動に対し、県と連携し、品質向上と低コスト化による安定した生産体制づくりを支援します。
- ③ 緑化推進活動に対する支援
各種団体が行う緑化推進活動を支援するとともに、森林保全に関する啓発に努めます。

⁷ 私有林人工林：私有地に植林した林地。私有林人工林面積、林業就業者数、人口により森林環境譲与税が自治体に配分されている

⑦情報通信技術を活用する採用活動に対する支援

事業者の採用担当者向けに、オンラインを活用した就職活動に対応するためのセミナーの開催や情報提供など、事業者の採用活動を支援します。

【主要事業】

事業名	事業概要
「おぢや・夢・ミライ応援団」による就労支援事業	産学官の連携により、若者の地元就労を促進
「小千谷未来パスポート」によるU・Iターン促進事業	首都圏などの高等教育機関との連携により、若者のU・Iターン就労を促進
キャリア教育推進事業	小学生から高校生までを対象とした企業見学、職場体験などに対する支援と企業ガイドブックの配布
農業次世代人材投資資金事業(再掲)	新規就農者に経営に対する助成
中小企業研修支援事業	中小企業大学校三条校、公益財団法人いがた産業創造機構(NICO)が実施する研修の受講に対する補助
テクノ小千谷名匠塾支援事業(再掲)	高い熟練技術の継承と人材育成に取り組むテクノ小千谷名匠塾の活動に対する補助
長岡地域若者サポートステーション	若者の就業による自立を目的とした「 <u>地域若者サポートステーション事業</u> 」の広報協力及び小千谷サテライト(出張相談)の開設協力
国際交流環境整備事業	外国語による生活情報の提供、外国語パンフレットの配布、外国人のための日本語教室の開催
障害者自立支援給付事業(再掲)	<u>就労移行支援、就労継続支援</u>

【5年後の目標値】

○新規就農者数

年度	新規就農者数
令和元年度	12人
令和7年度	30人 (計画期間中の累計)

○学生(高校生～大学生)の市内における就職者数

年度	地元就職者数
令和元年度	調査なし
令和7年度(目標年度)	40人/年

○インターンシップ参加者の市内就職者数

年 度	市内就職者数
令和元年度	調査なし
令和7年度（目標年度）	30人 (計画期間中の累計)

○15歳～29歳の転入者数

年 度	転入者数
令和元年度	292人/年（※）
令和7年度（目標年度）	300人/年

※平成30年10月1日～令和元年9月30日

○中小企業人材育成研修支援事業の対象者数

年 度	支援対象者数
令和元年度	32人/年
令和7年度（目標年度）	35人/年

○「テクノ小千谷名匠塾」受講生の技能検定合格者数（再掲）

年 度	合格者数
令和元年度	172人 (平成21年度以降の累計)
令和7年度（目標年度）	230人（同上）

○シルバー人材センター会員数

年 度	会員数
令和元年度	389人
令和7年度（目標年度）	<u>407</u> 人

○障がい者の一般就労への移行者数

年 度	移行者数
令和元年度	2人/年
令和7年度（目標年度）	5人/年

(2) 地域公共交通の充実

【現状と課題】

- ① 本市の公共交通機関には循環バスを含む路線バスやJRの上越線と飯山線があり、通勤、通学、通院、買い物などの交通手段として重要な役割を担っています。このうち路線バスは、中心市街地を主要な結節点とする路線網により運行されています。しかし、人口一人当たりの自動車保有台数の増加や人口減少などを背景として、路線バスの利用者は減少が続いており、運行を維持することが困難になっています。
- ② 採算性の面でバス路線の運行が困難な中山間地域では、代替手段としてコミュニティバスや乗合タクシーを運行し、地域住民の生活利便性を確保しており、支援を継続する必要があります。
- ③ JR上越線の小千谷駅は、通勤・通学客をはじめとして多数の利用があり、市民生活や都市機能を支える大きな役割を果たしていることから、JR東日本との連携により、運行便数の維持や増強に努める必要があります。

【施策の基本方針】

- ① 路線バスの運行の維持
バス運行事業者及び関係機関・団体と連携した付加的サービスの提供促進や市民ニーズの把握により利便性を高め、生活交通を確保していきます。
- ② 中山間地域における公共交通網の維持
中山間地域の住民の生活を支えるコミュニティバスや乗合タクシーの運行を支援します。
- ③ 鉄道の利用促進
JR東日本などの関係機関と連携し、鉄道の利用促進により運行便数の維持に努めます。

【主要事業】

事業名	事業概要
生活交通確保対策事業	過疎地域路線バス、廃止路線代替バス、循環バスの運行に対する補助
コミュニティバス等運行支援事業	コミュニティバス、乗合タクシーの運行に対する補助

【5年後の目標値】

- 生活交通（バス・乗合タクシー）運行路線数

年度	市内路線バス 運行路線数	コミュニティ バス運行路線 数	乗合タクシー 運行路線数	合計	うち小千谷駅停 車路線数
令和元年度	10	1	2	13	12
令和7年度	10	1	2	13	12

(2) 雪国生活の充実

【現状と課題】

- ① 本市は昭和54年に克雪都市宣言を行うとともに、昭和57年には市と市民が互いに協力し、地域ぐるみで秩序ある雪処理を行うことにより雪を克服し、明るく、住みよい生活環境をつくることを目的とする小千谷市克雪条例を制定し、その目的の実現に向かって様々な事業を推進してきました。
- ② 克雪フェアは、克雪都市宣言や小千谷市克雪条例の趣旨である自助共助による克雪の取組が重要であることなどについて理解すること、そして、雪と親しみ、雪と共生する意識の醸成を図ることなどを目的として昭和60年から開催しており、令和元年度には約15,000人の来場者がありました。引き続き、その趣旨を理解していただくため、啓発活動を継続する必要があります。
- ③ 市内の住宅は、令和元年度末現在で約28%が融雪、落雪、耐雪などの克雪住宅となっていますが、高齢化が進んでいるため、雪おろし中の事故の危険性が低い克雪住宅の普及を更に促進することや高齢者の負担を減らす消雪施設の設置が必要です。
- ④ 高齢化や過疎化が進み、自ら屋根の雪おろしなどの作業を行うことが困難な65歳以上の単身者数は1,015人（平成27年国勢調査）であり、平成22年以降、1年当たりの平均で約46人増加していることから、除雪支援事業を継続する必要があります。
- ⑤ 平成11年から行われているSOS雪おろし支援事業において、作業を行う会員の高齢化により登録者数が減少していることから、支援を必要とする登録者の依頼に対応できるよう、作業会員の確保に努める必要があります。

【施策の基本方針】

- ① 雪と親しみ、雪と共生する意識の醸成
克雪フェアなど様々な機会を通じて、克雪都市宣言、小千谷市克雪条例の意義や雪と親しみ、雪と共生する意識の醸成を図ります。
- ② 克雪住宅の普及促進
克雪住宅の必要性や支援制度の内容を周知し、克雪住宅の普及を促進します。また、屋根上除雪における転落事故を防止するため、安全対策設備の設置を支援します。
- ③ 高齢者対応型投雪口の整備
高齢者が流雪溝作業を行う際の負担軽減と安全性の向上を図るため、流雪溝の蓋を軽量の投雪型に取り替えます。
- ④ SOS雪おろし支援事業における作業会員の確保
様々な媒体による広報や関係団体への働きかけにより、個人会員と法人会員の確保に努めます。

【主要事業】

事業名	事業概要
克雪フェア開催	克雪フェアの継続実施
克雪すまいづくり支援事業	融雪型、落雪型、耐雪型などの住宅屋根の整備に対する補助
除雪支援事業	低所得者の高齢者世帯、母子世帯、障がい者世帯などに対する除雪サービス券の交付などの支援
高齢者対応型投雪口設置事業	高齢者などが利用しやすい観音開き型の投雪口の設置

【主要事業】

事業名	事業概要
移住・定住PR事業	移住定住情報ポータルサイトによる情報発信
移住者・転入者支援事業	移住サポーターの委嘱、地域づくり支援員の配置
移住支援事業	移住セミナー・移住相談会などの開催、移住希望者に対するマンツーマンでの対応
空き家バンク運営事業	空き家情報の提供と登録物件の斡旋
定住促進事業（再掲）	転入者や子育て世代に対する住宅取得補助
地域おこし協力隊推進事業	地域おこし協力隊の活用による移住・定住促進事業
「おぢや夢・ミライ応援団」による就労支援事業（再掲）	産学官の連携により、若者の地元就労を促進
「小千谷未来パスポート」によるU・Iターン促進事業（再掲）	首都圏などの高等教育機関などとの連携により若者のU・Iターン就労を促進

【5年後の目標値】

○移住定住情報ポータルサイト閲覧件数

年 度	平均アクセス数
令和元年度	207件／月
令和7年度（目標年度）	300件／月

○空き家バンクの新規登録件数と成約件数

年 度	新規登録件数	成約件数
令和元年度	7件／年	5件／年
令和7年度（目標年度）	10件／年	10件／年

○地域おこし協力隊制度による受入者数と定住者数（平成25年度以降の延べ人数）

年 度	受入者数	定住者数
令和元年度	18人	15人
令和7年度（目標年度）	30人	25人

○転入者に対する住宅取得補助件数（再掲）

年 度	補助件数
令和元年度	24件／年
令和7年度（目標年度）	25件／年

○学生（高校生～大学生）の市内就職者数（再掲）

年 度	地元就職者数
令和元年度	—
令和7年度（目標年度）	40人／年

【主要事業】

事業名	事業概要
市民協働意識醸成事業	多様な広報媒体による意識啓発、市民協働ワークショップなどの開催
中間支援組織支援事業	地域づくり支援団体が協働の当事者を支援するための活動に対する支援
公民館分館活動支援事業（再掲）	出前講座リスト提供、分館活動への助成
地域支え合い事業（再掲）	生活支援体制の整備

【5年後の目標値】

○中間支援組織が支援する市民協働事業の件数（後期基本計画期間中の延べ件数）

年 度	事業数
令和元年度	3 事業
令和7年度（目標年度）	12 事業

(2) 地域力を活かした市民活動の推進

【現状と課題】

- ① 町内会は、平成26年度では115でしたが、令和元年度には114となり、1減少しました。これらは、人口減少、少子高齢化にともない、自治活動の維持、推進が困難であることから、継続的かつ効率的な運営を進めるため、周辺町内会と統合したものです。
- ② 町内会は、地域住民と行政をつなぐ機能を有するとともに、防災、環境美化などの公益的な活動の主体として、また、地域住民の交流と住みよい地域づくりに取り組む自治組織として重要性が高まっています。
- ③ 人口減少に伴い、特に高齢化が著しい中山間地域においては町内会の維持が課題となる一方で、地域コミュニティの維持と地域の活性化を目的として有志を中心とした住民団体がさまざまな活動を行っています。

【施策の基本方針】

- ① 町内会などに対する支援
人口減少や高齢化に伴う地域課題の把握とその解決に取り組む町内会や地区協議会などの活動を支援します。
- ② 住民団体に対する支援
地域資源の再発見やPR、伝統事業の継承、他地域住民との交流など、地域活性化を目指して主体的に活動する住民団体の活動を支援します。また、中山間地域に対しては、地域づくり支援員を配置し、地域の課題解決を支援します。

【主要事業】

事業名	事業概要
町内集会施設等整備事業	町内集会施設などの新設や大規模修繕などに対する補助
市民協働支援事業	地域課題を解決する活動や地域を活性化する活動に対する支援

【5年後の目標値】

○中間支援組織に対して相談を行った市民団体数

年度	団体数
令和元年度	49団体
令和7年度（目標年度）	70団体